

中川町交流プラザ（天塩中川駅）使用許可申請書

中川町長様

申請日 年 月 日

住所

氏名

（連絡先 TEL ）

使用年月日時	年 月 日 時 分から 時 分まで		
使用目的			
予定人数	名		
使用室名	交流ルーム		
使用備品			
入場料、会費等の有無及び額	有・無	円	
販売行為の有無	有・無		

（※以下は、記入しないこと）

中川町交流プラザ（天塩中川駅）使用許可書

中川町交流プラザ（天塩中川駅）の使用について、上記申請内容のとおり許可します。
ただし、使用にあたっては下記事項を厳守してください。

（許可第 号）

申請者 住所

氏名

様

年 月 日

中川町長

使用料	無料	有料	基本使用料	円
			興行等の割増	円
			計	円
利用上の条件				

注意事項

- ①火気の取締、盗難の予防に万全の注意を払うこと。
- ②建物または備品をき損、滅失しないこと。
- ③使用後は清掃、整頓の上、管理者の点検を受けること。
- ④その他については、町の指示に従うこと。

別表（第 11 条関係）

条例第 11 条の規定による使用料は、次のとおりとする。

区分	1 時間当たりの金額			
	夏期使用料		冬期使用料	
期間	4 月 1 日～10 月 31 日		11 月 1 日～3 月 31 日	
時間区分	9 時～17 時	17 時～21 時	9 時～17 時	17 時～21 時
交流ルーム	220 円	290 円	290 円	380 円

備考

- 1 使用時間は、1 時間に満たないときであっても 1 時間とみなす。
- 2 自動販売機の使用料は、次のとおりとする。

区分	使用料	備考
自動販売機	1 台 1 日につき 100 円	

- 3 次の場合の使用料は、夏期及び冬期使用の 50 パーセントを加算した額とし、前記 1 号の取扱いを準用する。

- (1) 営利のための使用
- (2) 興行その他催物により、入場料又は会費あるいはこれに類する料金等を徴収しての使用
- (3) 前記のほか普通使用料では不相当と認められる使用